

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 少年警察費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 少年課 電話番号：058-271-2424 (内 3062)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,248千円 (前年度予算額：1,573千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,573	515	0	0	0	0	0	0	1,058
要求額	1,248	414	0	0	0	0	0	0	834
決定額	1,248	414	0	0	0	0	0	0	834

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

少年非行は、刑法犯少年の人数が戦後第4のピークと言われている平成14年の20%以下にまで減少しているが、14歳未満の少年が約4分の1を占めるなど非行の低年齢化傾向が続いている。また、刑法犯少年の5割以上が中・高校生であり、再犯者率も約30%と高い状態が続いているなど予断を許さない状況にある。

一方、児童の性的搾取である少年の福祉を害する犯罪、特に児童ポルノ事犯の取締りと被害児童の劣悪な環境からの救出保護が社会的に強く要望されている。また、児童虐待が大きな社会問題となっており、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応が強く求められている。

### (2) 事業内容

- ・ 青少年の健全育成と有害環境の浄化  
児童ポルノ事件捜査活動の推進、少年の福祉を害する犯罪等捜査活動の徹底
- ・ 犯罪の抑止に向けた少年警察活動の推進  
犯罪の抑止に向けた少年非行防止教育及び広報啓発活動の実施

### (3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する少年犯罪、少年補導活動、少年の福祉を害する犯罪の早期解決及び被害少年の保護に係る負担であり、また、補助率については他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており妥当である。

### (4) 類似事業の有無

無し

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	236	児童ポルノ鑑定用謝金
需用費	550	少年警察活動用事務費
役務費	462	児童ポルノ捜査用インターネット回線料、スマートフォン利用料、サイバー補導用タブレット通信料
合計	1,248	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

- |                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/>            | 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 青少年の健全育成と有害環境の浄化
  - ・少年犯罪への迅速かつ適切な対応
  - ・歓楽街・インターネット上における有害環境の浄化
  - ・被害児童の発見、保護、立ち直り支援

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
非行少年件数(件)	(H )	541件 (H29)	409件 (H30)	484件 (R元)	(H )	%
児童ポルノ事件検挙人数(人)	(H )	50人 (H29)	55人 (H30)	60人 (R元)	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

青少年の健全育成と有害環境の浄化や少年犯罪の抑止に向けた事務的経費であり、指標を設定することは困難である。

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - ・非行少年件数 304件（9月末現在）
  - ・児童ポルノ事件検挙人数 55人（9月末現在）
  - ・児童ポルノ事件の捜査活動に要する医師鑑定 8件（9月末現在）
  - ・児童ポルノ事件の捜査活動に要する携帯電話及びインターネットでのサイバーパトロール 警告件数 24件（9月末現在）
  - ・犯罪抑止に必要な広報・啓発活動の実施

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 児童ポルノ事件捜査の推進や各種パトロール活動及び少年警察ボランティアや学校関係者と連携・協働した街頭活動の実施により、青少年の健全育成や有害環境の浄化及び少年犯罪の抑止に貢献した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	少年犯罪の検挙及び抑止等については、県民の安全・安心に直結するものであり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	少年犯罪の早期事件解決により被害拡散の防止を図っている。各種街頭活動は、少年の健全育成に効果がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	必要最小限の経費で実施しており効率化が図られている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>少年非行は刑法犯少年の人数が戦後第4のピークと言われる平成14年の約20%にまで減少している中、刑法犯少年の再犯者率が依然として高い上、中学生が非行の中心となる低年齢化傾向が続き、予断を許さない状況にある。</p> <p>また、少年の福祉を害する犯罪、特に児童ポルノ事犯の取締りと被害児童の劣悪な環境からの救出保護が社会的に強く要望されている。加えて、児童虐待が大きな社会問題となっており、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応が強く要望されている。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>非行集団、少年の福祉を害する犯罪の取締り及び街頭補導活動、サイバー補導活動等により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に推進する。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	